東三河ふるさと公園指定管理者運営モニタリング結果(2020年度)

1 施設の概要

施設名 : 東三河ふるさと公園

所在地 : 豊川市御油町、国府町、御津町地内(管理事務所所在地:豊川市御油町滝ヶ入11-2)

設置根拠: 愛知県都市公園条例(平成18(2006)年 供用開始)

設置目的: 地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境を図るとともに、多様なレクリエー

ション活動、健康の増進、各種活動等の便益を広く県民が享受できる施設として設置する。

施設概要: 敷地面積 135.8ha

主な施設 憩いの広場、展望ツツジ園、三河山野草園、修景庭園、東三河あそび宿等

駐車場 441台

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人愛知県都市整備協会

指定期間 2016年4月1日から2021年3月31日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況

子どもワンパクサポート (実施)、地域で活動する団体と連携したイベント開催 (実施)、遊具の遊び方教室 (実施)、竹林整備活動の推進による散策路整備及び竹を使用したイベント開催 (実施)

3 利用状況

(単位:人、件)

| 豆八 | 2020 年度 | | 2019 年度 | | 増減 |
|------|---------|--------|---------|--------|--------|
| 区分 | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | (1)-2) |
| 利用者計 | | 1 I | 亥当なし | | |

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

| 区分 | | 2020 年度 | | 2019 年度 | | 増減 |
|----|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | (1)-2) |
| 収入 | 計 | 94, 657 | 94, 332 | 95, 825 | 94, 069 | 263 |
| | 利用料金収入 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 指定管理料 | 94, 657 | 94, 278 | 95, 825 | 94, 054 | 224 |
| | その他 | 0 | 54 | 0 | 15 | 39 |
| 支出 | | 94, 657 | 89, 747 | 95, 825 | 94, 038 | △4, 291 |
| 収支 | 泛差 | 0 | 4, 585 | 0 | 31 | 4, 554 |

5 モニタリング結果

(1)総合評価

| 評価 | 評価内容 |
|-------|--|
| A^+ | 施設の管理運営業務全般について、県の求める水準を上回る水準の管理が行われていた。 |

(2)区分ごとの評価

| 区分名称 | 評価 | 評価内容 |
|----------------|-----|---|
| 基本項目 | A | 社会的弱者の公園利用の促進を図るなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。 |
| 施設の適正な 管理 | A + | 利用者の安全確保に向け、メリケントキンソウの除去や熱中症対策に努めており、植物管理では、仕様の回数以上の除草を行うなど、県の求める水準を上回る管理が行われていた。特に、緊急対応については、全職員だけでなく、利用者にもAED講習の受講機会を提供するなど、他施設の規範となる内容だった。 |
| サービスの 維持・向上 | A + | 園内マップの作成や新たに地元自治体や近隣の企業との連携に取り組むなど、県の求める水準を上回る管理が行われていた。特に、利用促進では新規イベントの実施などで利用者数の増加につなげており、他施設の規範となる内容だった。 |
| 運営等の安定性 | A | 県との連携や文書管理など、県の求める水準どおり適切に行われていた。 |

【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準(業務仕様書の水準)
- B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

県の求める水準を上回る取組が行われていることから、今後もこの管理水準が維持されるとともに、今後 とも利用者数の拡大などの目標が達成されるよう指導を行っていく。

6 利用者からの反応

利用者満足度調査(計2回)、イベント参加者へのアンケート(計5回)を適切に実施していた。 利用者満足度調査では96.2%、アンケートでは95.6%の利用者から満足と回答を得た。

アンケートでは、遊べる施設がよりたくさん有るとよい、案内板が欲しい、いつもきれいで気持ちがいい 等の意見があった。

また、利用者から直接指摘があった苦情等の主な内容としては、手すりの修繕やベンチの劣化などに関する御意見をいただき、手すりの交換など緊急性の高いものは、直営で速やかに修繕が行うなど安全に配慮した対応に取り組んでいた。

その他、園内の清掃や手入れの状況について、利用者から評価を得ていた。

7 その他

該当事項なし

〇 問い合わせ先

都市・交通局 都市基盤部 公園緑地課 管理グループ 電話:052-954-6525 (ダイヤルイン)

ファクシミリ: 052-953-5329メールアドレス: koen@pref. aichi. lg. jp